# 小金井市職員採用試験実施要項

## （令和３年度採用）

令和２年１１月

小　金　井　市

### １　試験区分・受験資格・採用予定人数

| 試験区分 | 受　験　資　格 | 採用予定人数 |
|---|---|---|
| 一般事務（障がいのある方対象）<br>（中級職） | 昭和５１年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた方で、以下の要件を全て満たす方<br>・身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳等）又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及び障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号）第２条第１号に掲げる障害者<br>・通常の勤務時間（１週３８時間４５分、１日７時間４５分）に対応できる方 | 若干名 |

◎　国籍は問いません。

◎　令和３年４月１日時点で、資格要件を満たすことができない場合は採用されません。

◎　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条の規定に基づき、次の各号のいずれか

に該当する人は、受験できません。

⑴　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

⑵　小金井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

⑶　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎　障がいにより受験上の配慮を希望する方は、申込時に職員課までご連絡ください。

## ２　試験の日程・科目

⑴　第１次試験

ア　日　　時　**令和２年１２月６日（日）午前９時３０分集合**

イ　会　　場　小金井市役所第二庁舎８階８０１会議室又は前原暫定集会施設Ａ会議室

（受験票の返送時に会場を指定します。）

ウ　試験科目

| 職　種 | 試　験　科　目 |
|---|---|
| 一般事務<br>（障がいのある方対象） | 事務能力診断検査（50分）、作文試験（50分、600字×１題）、適性検査（20分） |

エ　科目別出題分野

| 科　目 | 出　題　分　野　等 |
|---|---|
| 事務能力診断検査 | 事務職員としての具体的な能力を把握するための検査 |
| 作文試験 | テーマは試験当日発表 |
| 適性検査 | 性格的な面から資質を測定する検査 |

◎　作文試験以外は択一式となります。

◎　**作文試験については、事務能力診断検査の得点が一定水準以下の場合は採点されません。**

◎　適性検査の結果は、面接試験の参考資料として使用します。

⑵　第１次試験後の日程

| | 第１次試験<br>合格発表 | 第２次試験<br>実施日 | 第３次試験<br>実施日 |
|---|---|---|---|
| 日程 | １２月中旬～下旬<br>(予定) | １月上旬<br>(予定) | １月下旬<br>(予定) |

◎　最終合格発表の時期については、２月上旬頃を予定しています。

⑶　第２次試験以降の実施内容

ア　第２次試験は、第１次試験合格者に対して個別面接試験（第１回）を行います。

イ　第３次試験は、第２次試験合格者に対して個別面接試験（第２回）を行います。

## ３　採用の方法

⑴　合格者は、原則として令和３年度小金井市職員採用候補者名簿に登載され、**令和３年４月１日以降**欠員等の状況により逐次採用されます。ただし、欠員等の状況に応じて、令和２年度内での採用となる場合があります。

⑵　名簿登載期間は原則として１年です。登載後１年を経過しても採用されないときは、失格となります。

**《注意》**　最終合格者が、受験資格要件に該当しないことが発覚した場合は、当該合格は取消しとなります。また、選考において提出していただいた書類の記載事項に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失う場合があります。

## ４　待遇

⑴　給与

| 試験区分 | 初任給 |
|---|---|
| 中級職 | 月額　約１８０，６６５円（短期大学新卒の場合、地域手当含む。） |

ア　令和２年１１月１日現在の金額です。ただし、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところとなります。

イ　このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。ただし、採用前に条例改正等があった場合は、その定めるところとなります。

ウ　学校卒業後に職歴等がある方は、一定の基準により加算される場合があります。**ただし、正規の社員・職員以外の職歴（契約社員・派遣社員・非常勤嘱託職員・アルバイト等）は初任給の加算対象にはなりません。**

⑵　勤務時間・休暇

| | | |
|---|---|---|
| 勤務時間 | 午前８時３０分から午後５時１５分まで<br>（週の勤務時間は３８時間４５分） | 勤務時間・休日については、配属先によって異なる場合があります。 |
| 休日 | 完全週休２日制（土・日以外の曜日を休日として指定される場合があります。） | |
| 休暇 | 年次有給休暇（４月１日採用の場合は２０日）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休養、育児休業、部分休業、介護休暇、ボランティア休暇等があります。 | |

## ５　受験手続

⑴　受付方法　**郵送受付のみ《注意》必ず簡易書留郵便にて、郵送をお願いいたします。**

⑵　受付期間　**令和２年１１月２日（月）から令和２年１１月２０日（金）まで（必着）**

⑶　提出書類　ア　**採用試験申込書**

イ　**受験票**

ウ　**返信用封筒２通**（縦２３．５cm×横１２cmの封筒（長形３号）に８４円切手を貼付し、返信先を明記すること。）

**《注意》提出書類及び申込書等の記載事項に不備があった場合は、受験ができない場合がありますので、提出前に十分ご確認ください。**

⑷　送付先　〒184-8504　東京都小金井市本町６－６－３　総務部職員課人事研修係

◎　採用試験申込書及び受験票には、最近３か月以内に撮影した（上半身脱帽正面向き）縦４cm×横３cmの写真を貼付してください。

◎ **障害者手帳が交付されている方は、障害者手帳の写しを併せてご提出ください。**

**障害者手帳が交付されていない方は、医師の診断書又は意見書により確認させていただきます。**

## 6 その他

⑴ 第２次試験の合格者には、卒業（見込み）証明書の写しを提出していただきます。

⑵ 申込みに関する提出書類は、一切お返ししません。

⑶ 日本国籍を有しない方は、申込書類を提出する際に在留資格及び在留期間が確認できる書類を持参してください。

⑷ 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

⑸ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の内容、日程等が変更される場合がありますので、適宜、市ホームページ及びツイッターをご確認ください。

⑹ 試験当日に体調不良等の場合は、受験をお控えください。また、市が体調不良と判断した場合、受験を控えていただくようご案内させていただく場合があります。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は行いません。

⑺ 申込人数については確定次第、市のホームページ上で公表いたします。

## 7 問合せ先

小金井市総務部職員課人事研修係（小金井市役所本庁舎１階）

〒184-8504　小金井市本町6-6-3

電話番号　042-387-9808　ＦＡＸ　042-384-6426

メール　s020399@koganei-shi.jp　市ホームページアドレス　http://www.city.koganei.lg.jp/